

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターにおける 感染拡大予防ガイドライン

(令和2年6月19日 改訂)

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- 玄関扉や館内の窓（扉）は**常時開放**とする。
- 天候等により常時開放が出来ない場合は、**30分に1回、5分程度、2方向の窓（扉）を全開**するなどの方法で十分な換気を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- 展示室ごとに**入場者の制限**を設けて混雑度を管理する。
展示ホールと交流コーナーは、合わせて50人
視聴覚ホールは50人、特別展示ホールは20人とし、
これを超えて入場させない。
- **団体での利用は予約制**とし、一団体50人以下とする。
- **展示物の間隔を確保**（約2m）し、列を作らないようにする。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- 館内カウンターには**飛沫感染防止シート**を設置する。
- 自主事業（環境教育関連教材の販売）における**金銭の授受は、カルトン**を使用する。
- **近距離での会話や発声を控える**よう呼びかける。
- 視聴覚ホール（最大200名収容）は**四方の席を空け**、同時に50人以上は入場させない。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- 従業員はマスク着用を**遵守**し、咳エチケットを励行する。
- 利用者にマスク着用を**周知**する。

⑤ 手洗い・手指消毒

- 従業員は**定期的**に、**手指消毒、手洗い**を実施する。
- 入口に**消毒液**を設置し、利用者の手指の消毒を促す。
- トイレ**に**消毒液**を設置し、利用後の手指の消毒を促す。
- 館内各所に感染拡大防止にかかる案内等を掲示する。

⑥ 体調チェック

- 従業員に対して、**業務開始前**に**検温・体調確認**を行う。
- 軽度であっても**体調不良**の従業員は、**出勤を停止**する。
- 利用者に対して、入口及び館内各所に**入場制限の案内**を掲示するとともに**体調確認**を行い、体調不良者には入館しないように呼びかける。
- ガイドウォーク等の自然体験プログラムの参加者には、**参加前に体調確認と検温**を行う。

⑦ トイレの衛生管理

- 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、**定期的に清拭消毒**を行う。
- トイレの**蓋を閉めて汚物を流す**ように表示する。

⑧ 休憩スペースのリスク軽減

- 展示室の椅子を撤去する。

- 利用者向けの新聞の設置は、当面の間、中止する。

⑨ 清掃・消毒

- **他人と共用する物品**や**複数の人の手が触れる場所**の消毒は、当面の間、次亜塩素酸水を使用し、市場入手が可能になればアルコール消毒液を用いて定期的に消毒する。
- 清掃時は、**マスク・手袋を着用**し、使用後はビニール袋に密閉して捨てる。清掃の委託業者にも徹底を依頼する。

【 施設ごとの注意点等 】

⑩ 店舗における注意点

- レジ等での対面接客時における**距離の確保**や**パーティション設置**を行う。

⑪ 屋内プログラムにおける注意点

- 利用者が直接接触ることができる**展示物の消毒を徹底**する。
- セルフ型プログラム（折り紙の紋切、大人の塗り絵等）は、当面の間、**教材の配布のみ**とする。

⑫ 施設の貸出における注意点

- **主催者**には、従業員と同様（マスク着用・手洗い・手指消毒・体調確認）の**感染防止対策を行うように要請**する。
- **来訪者**には、主催者による体調確認と場合によっては検温を行う。
- 主催者は、**参加者名簿**を作成する。ただし、施設の利用目的が、展示物の閲覧のみの場合は除く。

⑬ 野外プログラムにおける注意点

- **マスク着用**・手洗い・消毒を呼びかけ、実施中は、参加者同士の距離の確保や接触の回避等、参加者の行動に注意する。
- 自然体験プログラムについては**定員を縮小して実施**する。
ガイドウォークは定員 10 名（現行 20 名）とし、他の自然体験プログラムもこれに準じて行う。
- 観察道具（双眼鏡等）の貸出は、当面の間、中止する。

⑭ 従業員の移動時における感染の防止

- 従業員の出勤日ができるだけ重ならないよう勤務シフトを調整する。
- 出張の中止（電話会議やビデオ会議などを活用）、来訪者の数を制限する。

⑮ チェックリストの作成・確認

- **ガイドラインに沿ったチェックリスト**を作成し、当該チェックリストにより**毎日確認**し、週 1 回（月曜日）みどり自然課に報告する。